

# 1 宮崎県こども未来応援プランについて（概要）

資料3

## はじめに

### ■ 計画策定の趣旨

- ・国におけるこども政策強化の動き（こども基本法・こども大綱）
- ・少子化に歯止めがかからない現状や深刻かつ複雑化する課題への対応

### ■ 計画の性格

- ・県のこども・子育てに関する総合的な計画として「こども基本法」、「子ども・子育て支援法」、「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づく県計画など7つの関連計画を一体的に策定

### ■ 計画の期間

令和7年度～令和11年度（5年間）

## 第1章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

### ■ 少子化の現状

- ・合計特殊出生率: 1.73(R元) → 1.49(R5)
- ・出生数: 8,043人(R元) → 6,502人(R5)
- ・婚姻数: 4,633組(R元) → 3,592組(R5)
- ・50歳時未婚割合(生涯未婚率)
  - 男性: 22.1%(H27) → 24.6%(R2)
  - 女性: 14.1%(H27) → 16.8%(R2)
- ・平均初婚年齢
  - 男性: 28.4歳(H2) → 30.0歳(R5)
  - 女性: 26.1歳(H2) → 29.1歳(R5)
- ・いずれ結婚したい未婚者の割合: 79.8%
- ・結婚に不安や負担を感じる未婚者の割合: 77.2%
- ・不安や負担を感じる内容(最多項目):
  - やりたいことの実現が制約されてしまう(45.1%)

### ■ 子育ての現状

- ・子育てに不安や負担を感じる割合: 69.9%
- ・不安や負担を感じる内容(最多項目):
  - 子育てにお金がかかる(66.3%)
- ・行政に求める施策(最多項目):
  - 保育所等の費用負担の軽減(59.9%)
- ・教育・保育施設の従事者数:
  - 7,473人(R元) → 7,296人(R6)
- ・男性育児休業取得率:
  - 10.2%(R元年度) → 36.4%(R5年度)

### ■ こどもを取り巻く現状

- ・児童虐待相談対応件数:
  - 1,953件(R元年度) → 1,791件(R5年度)
- ・生活保護世帯の高等学校等進学率: 88.1%  
(一般世帯: 98.5%)(R5年度)

## 第2章 「子ども・若者プロジェクト」の推進

喫緊の課題である「少子化対策」に令和8年度まで短期・集中的に取り組む

### 「子ども・若者プロジェクト」

- 出逢い・結婚の希望を叶える  
⇒出逢い・結婚支援の充実・強化
- 子どもがほしい人の希望を叶える  
⇒第2子以降の希望を後押しする施策等の展開
- 安心して子育てをすることができる  
教育環境をつくる  
⇒様々な環境の子どもを支え、夢や希望を後押しする教育環境の整備



### 女性・若者の活躍・定着促進

## 第3章 計画の基本的考え方

### ■ 基本理念

すべてのこども・若者の夢や希望を応援し、幸せの輪が広がる宮崎づくり

## 第4章 各種施策の推進

### （ライフステージを通した施策）

#### 1 こども達の権利擁護・意見の反映

- こども・若者の権利擁護と社会参画・意見の反映

#### 2 未来を切り拓くこども達への支援

- 遊びや体験活動の推進
- こどもまんなかまちづくり
- こども・若者が活躍できる機会づくり
- こども・若者の健やかな育ちの実現

### （ライフステージ別の施策）

#### 4 安心してこどもを生み育てることができる環境づくり（子どもの誕生前から幼児期まで）

- 妊娠前から幼児期までの  
切れ目のない保健・医療の確保
- 質の高い幼児教育・保育の提供

### （子育て当事者等への施策）

#### 7 子育て支援の充実

- 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- 子育て世帯のニーズに応じた支援、  
家庭教育支援の推進
- ひとり親家庭への支援
- 子育て支援情報の発信、こども政策DXの推進

#### 5 宮崎の未来を担うこども達の育成（学童期・思春期）

- こどもが安心して過ごし学ぶことのできる  
質の高い教育の推進
- こどもの居場所づくり
- 成年年齢を迎える前に必要となる  
知識に関する情報提供や教育
- いじめ防止対策や不登校のこどもへの支援

#### 8 共働き・共育ての支援

- 男性の育児休業取得支援等を通じた  
「共働き・共育て」の支援
- 多様な働き方と子育ての両立支援

### ■ 基本的視点

- ①こども・若者の視点に立った施策の展開
- ②ライフステージに応じた切れ目のない支援

③困難な環境にあるこども・若者の支援

④若者にとって魅力ある宮崎づくり

⑤国や市町村、関係団体との連携、県民・企業との協調促進

### ■ 成果指標

5つの重点成果指標及び33の個別成果指標を設定

重点成果指標	現状値	目標値
将来の夢や目標に向かって頑張っていると思うこどもの割合	68.0%	80.0%
安心してこどもを生むことができ、子育てを楽しいと感じられる県だと思う人の割合	73.9%	80.0%
合計特殊出生率	1.49	1.8台
男性の育児休業取得率	36.4%	76.0%
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	88.1%	94.0%

## 第5章 幼児教育・保育等の提供体制

【子ども・子育て支援事業支援計画】

※幼児教育・保育に係る量の見込みと提供体制の確保など、子ども・子育て支援法に基づく項目を記載

## 第6章 計画の推進方針

計画の推進体制、進捗管理について記載

## 2 県子ども・子育て支援事業支援計画に位置づける内容

### (1)告示（基本的な方針）で必須記載事項とされた事項

- ① こども誰でも通園制度の従事者の確保及び質の向上のための措置に関する事項
- ② 教育・保育施設とこども誰でも通園制度実施事業者との連携・接続に関する事項
- ③ 保育士・保育所支援センターとしての機能を担う体制の整備に関する事項

## 3 県の対応について

### (1)これまでの動き

- R7.9.16** こども家庭庁から子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改定がされる旨の事務連絡  
代用計画（別計画）での策定も可能とのこと
- R7.9.29** 内閣府から上記「2（1）」の内容を盛り込んだ告示発出
- R7.11.13（本日）** 第38回宮崎県子ども・子育て支援会議

### (2)今後のスケジュール（予定）

- R7.11** 市町村に対して、上記「2（1）①」に係るこども誰でも通園制度に係る量の見込み等の調査
- R8.1or2** 第39回宮崎県子ども・子育て支援会議において、代用計画の審議
- R8.2** 令和8年2月定例県議会において、報告
- R8.3** 代用計画の策定